令和８年　９月定例会

令和８年９月市議会定例会は９月１日から９月25日まで（会期25日間）開かれました。今回は６人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

９月定例会では、市長から提出されました議案20件（条例２件、予算５件、決算８件、その他５件）の議案について審査し、いずれも原案どおり可決しました。

９月定例会の主な議案

（甲議案）予算以外の議案

多久市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

災害応急作業等手当を支給するため、条例の一部を改正するものです。

（主な内容）

・災害対策基本法に基づき災害対策本部が設置された地方公共団体に派遣されて行う応急作業、避難所運営、罹災証明に係る家屋調査などに従事した場合に、災害応急作業等手当（日額1，440円）を支給

・令和８年熊本地震に係る職員派遣から適用

《施行日》公布の日

（適用日：令和８年７月28日）



多久市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

①家屋、償却資産の固定資産税に係る免税点の引上げ

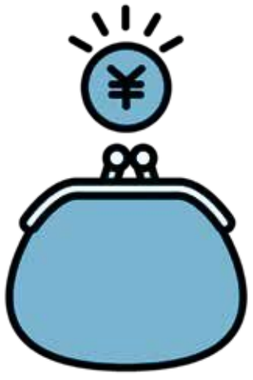
《施行日》令和９年４月１日

②市民税の控除、特例などの所要の整備

《施行日》令和９年１月１日

令和10年１月１日

法の施行日（未定）の属する年の翌々年の１月１日



（乙議案）予算に関する議案

令和８年度多久市一般会計補正予算（第３号）

（主な事業）

▼高性能林業機械導入支援事業（2，230万円）

森林作業の効率化・時間短縮を行うため、枝払い、玉切り、集積作業を一貫して行うことができる林業機械（プロセッサ）を導入する林業事業体を多久市・小城市共同で支援する事業です。

【全体事業費】

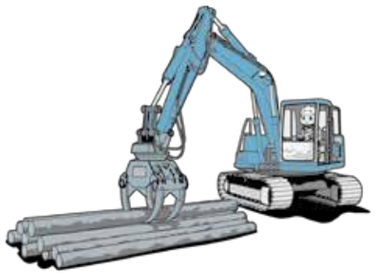
多久市負担分　250万９千円

（財源内訳）

森林環境譲与税基金繰入金

250万９千円

▼９，757万１千円を増額し、予算総額149億2，998万７千円とする補正予算を原案どおり可決しました。



令和８年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

前年度繰越金を基金に積み立て、前年度清算償還金を基金より繰り入れするなどの議案です。

▼７，730万円を増額し、予算総額26億3，568万９千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

令和８年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

前年度繰越金を事業主体の広域連合へ納付する議案です。

▼168万５千円を増額し、予算総額４億3，903万３千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

令和８年度多久市下水道事業会計補正予算（第１号）

修繕費などを増額する議案です。

▼752万９千円を増額し、予算総額11億5，269万４千円とする補正予算を、原案どおり可決しました。



議案質疑

提出された議案について、議案の提出者（市長か議員）に対して、議案の内容や提案の理由などについて疑問点や不明な点を尋ねること

鷲﨑　義彦



■議案甲第33号
多久市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

Q 新設される災害応急作業等手当の法令上などの位置づけは。

A 職員が危険性、困難性を伴う作業に従事した場合に、その勤務の特殊性を考慮して給与制度において手当を支給するもので、災害対策基本法に基づき災害対策本部が設置された地方公共団体に派遣された際に行う応急作業や避難所の運営、罹災証明に係る家屋調査などに従事した職員に日額1，440円を支給するものです。

Q 国では人事院規則に基づき同様の手当てを支給するようになっているので、地方自治体においても同様に対応してもらえればという文書を令和６年１月に発出されていますが、２年半ほど経過した今、議案提出となったのはなぜか。また、県内他市の対応状況は。

A 本市では、今回の特殊勤務手当について、慎重に検討していたためこの時期になったものです。他市の状況は、佐賀市、武雄市が令和７年４月より、唐津市、嬉野市は令和８年４月より施行されています。

Q 同様の事案などありましたら、迅速な対応を。

A 必要な検討を行いつつ、適時適切な対応に努めます。

各常任委員会の動き

○総務文教委員会

10月６日～７日
視察研修
兵庫県神戸市：防災・減災について
岐阜県岐阜市：不登校児童生徒の支援体制について

○産業厚生委員会

10月21日～23日
視察研修
兵庫県朝来市：農業振興施策について
兵庫県養父市：観光施策と道の駅の運営について

○議会広報委員会

9月29日　第１回議会だより編集
10月８日　第２回議会だより編集
10月19日　第３回議会だより編集

